

## 校庭や教室等で遊ぼう！学ぼう！

小学校の校庭や学校図書館等で、遊びや学習、読書など、お子さんが自主的に活動する場です。全ての小学校で実施しています。

## 近所で遊びと体験を！

自由に利用できる地域の遊び場（ひろば、工作室、図書コーナー等）です。昼食を持参すると児童館で食べることができます。

## 支援員が預かります！

保護者の就労または病気等により、保育が必要なお子さんのための、放課後の生活の場です。新年度は、4月1日から利用できます。

## 障がい児の発達を支援します！

学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期休業中に、生活能力向上のための訓練やその他必要な支援を継続的に提供します。

## あだち放課後子ども教室

【費用】無料

【対象】各小学校の1～6年生（登録制）

【活動日】月曜日～金曜日  
※学校休業日や給食のない日はお休みです。

【時間】授業終了後～おおむね午後5時

※冬季に終了時間を早める場合があります。

※天候や学校行事等の都合により、急に時間変更や中止となることがあります。

※対象学年・活動日・時間など、実施内容は学校によって異なります。詳しくは、各小学校で配布する登録申込書、または、(公財)足立区生涯学習振興公社 あだち放課後子ども教室担当（電話03-5813-3732）まで、ご確認ください。

※安全・安心な居場所づくり事業です。お子さんを預かる事業ではありません。



### ■お問い合わせ先■

学校支援課学校地域連携担当  
03-3880-5347  
(公財)足立区生涯学習振興公社  
あだち放課後子ども教室担当  
03-5813-3732



## 児童館

【費用】無料

【対象】0歳～18歳未満  
※乳幼児は保護者同伴

【開館日】月曜日～土曜日  
※月に1回休館日あり

【時間】午前10時～午後6時  
※土曜日と長期学校休業日は午前9時開館



ランチタイム  
正午～午後1時

### 児童館特例利用 (ランドセルで児童館)

小学校の授業が終わった後、登録者のみ直接児童館に行くことができます。

【費用】無料

【対象】就労世帯等の児童

※登録制  
※各児童館にお申し込みください。

### 【児童館入退室メール配信サービス】

お子さんが児童館に入退室する際に、カードを読取機器にかざすと、保護者の携帯電話等に、入室時間や退室時間の情報をメールでお知らせするサービスです。

### ■お問い合わせ先■

各児童館  
住区推進課指導相談係  
03-3880-5868



## 学童保育室

【費用】有料 月額6,000円

【対象】就労世帯等の小学生  
※定員・入室審査あり

【開室日】月曜日～土曜日

【時間】授業終了後～午後6時  
※学校休業日は午前8時30分～  
※一部の学童保育室で特別延長保育実施（有料）



令和6年度 入室申請一斉受付  
令和5年 11月6日(月)  
～12月1日(金)  
\*その後も随時申請できます。

【申請】就労の場合、次の要件全てを満たしていること

- ①週3日以上就労
- ②1日4時間以上就労
- ③午後1時から5時までの1週間の就労合計時間が12時間以上（例外有り。入室申請案内参照）

※第一希望の学童保育室または住区推進課窓口（足立区役所南館3階）へ、保護者が直接提出してください。

※現在ご利用の方も毎年申請が必要です。

※申請書は、足立区ホームページからもダウンロードできます。

- ☆ 2024年度の学童保育室入室申請案内は各学童保育室にあります。
- ☆ Information leaflets on application for enrollment in After-School Child Care Center 2024 are available at each After-School Child Care Center.
- ☆ 各学童保育室各有 2024年度学童保育室入室申請指南。
- ☆ 2024년도 학동보육실 입실신청 안내서는 각 학동보육실에 있습니다.

### ■お問い合わせ先■

各学童保育室  
住区推進課学童保育係  
03-3880-5863



## 放課後等 デイサービス

【費用】世帯の課税状況に応じて、自己負担額があります。

【対象】学校(幼稚園および大学を除く)に就学していて、授業終了後または休業日に支援が必要と認められた障がい児

【その他】

※利用日数・時間は、一人ひとりの必要性に応じて決まります。

※利用を希望される方は、障がい福祉課各支援係に、お問い合わせください。



### ヘルプマークを ご存知ですか？

赤地に白の「+と♥」のヘルプマークは、援助や配慮が必要な方のためのマークです。



### ■お問い合わせ先■ 障がい福祉課各支援係

西部支援係 03-3897-5034  
千住支援係 03-3888-3146  
中部支援係 03-3880-5882  
東部支援係 03-3605-7520  
北部支援係 03-5831-5799



